

政令番号340 ビフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	8.8E+1			88.0		7.6E+2	760.0	848.0
8	茨城県	1.5E+1			15.0		6.5E+0	6.5	21.5
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.3E+2			125.3		1.8E+3	1,800.0	1,925.3
13	東京都								
14	神奈川県	1.0E+1			10.0				10.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	9.0E-1			0.9		2.5E+3	2,450.0	2,450.9
24	三重県						1.3E+3	1,300.0	1,300.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						1.6E+5	160,000.0	160,000.0
28	兵庫県						6.0E-1	0.6	0.6
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.1E+2			208.9		7.1E+2	710.0	918.9
34	広島県								
35	山口県	3.8E+0			3.8		3.6E+3	3,600.0	3,603.8
36	徳島県								
37	香川県						7.9E+2	790.0	790.0
38	愛媛県						9.4E+3	9,410.0	9,410.0
39	高知県								
40	福岡県	1.2E+2			123.0				123.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		5.7E+2			574.9		1.8E+5	181,927.1	182,502.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。